

参考資料

認知症カフェ
「ゆうなぎ白子併設休憩所（寄合所）（予定）」のご案内

平成28年3月
株式会社相生（そうせい）

認知症カフェ設置にあたり

2015年1月、厚生労働省より「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～（新オレンジプラン）」が策定されました。その基本的な考え方は、

「認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す」

この新オレンジプラン内の一施策として、認知症カフェの設置を挙げています。

「認知症カフェ」とは、認知症の方やそのご家族、認知症の不安がある方や地域の方が気軽に集えて、お話ができる場所（カフェ）のことです。

認知症カフェは、全国各地で展開され始めてはいますが、その活用度は週に1回程度、多くても月4回というところがほとんどです。外部から専門家を招いた講話、手芸教室など、都度、何か目玉になるような催しを企画しなければならないから、週に1回程度のものが多くなります。そうではなく、ふらりと地域の高齢者と家族（例えば、姑と嫁の組合せや、祖母と孫の組合せ等）が訪れて、閉館まで書架の本を手にして読書したり、和室でテレビやDVDを鑑賞したり。ただ、ソファに座って世間話をするだけでもよいのです。そのうえで、専門的なソーシャルワークが必要であれば、その時に配置されている当社の職員が対応いたします。

当社が企図する「認知症カフェ」は、あくまでも「場」の提供です。

必要であれば声をかけます。行く場所があると認識してもらうことも肝要だと考えております。

また、既存の認知症カフェにあるような定期定時開催ではなく、常設といたします。

当社が営む「ゆうなぎ九十九里」「ゆうなぎ白子」も、認知症高齢者を入居者とする事業です。

当社はあくまでもグループホーム事業を中心に据え、周辺事業としてこの認知症カフェを実施いたします。

グループホーム事業が中心ではありますが、それは売上構成比の問題であって、全体としたソーシャルワークとして提供するものです。

また、経費については、グループホーム事業とその周辺事業に要する販売管理費のうち、広告宣伝費において賄えると考えております。

健康、福祉の分野で業を行い、ましてやグループホーム事業そのものは地域密着型事業と言われている中で、当社の資源（専門職、設備）を生かして、地域に眠る潜在的なソーシャルワークのニーズを喚起し、具体的事案の深耕を図ることが、当社の事業収益機会の獲得そのものであると考えます。

「ゆうなぎ白子併設休憩所（寄合所）」の概要

認知症カフェ「ゆうなぎ白子併設休憩所（寄合所）」は、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）ゆうなぎ白子に併設して開設する予定です。

ホール ソファ、書架、ドリンクマシン、ドリンクサーバー、給茶機
（ドリンクマシン等一部有料）

食堂 ダイニングテーブル、TV、15名程度が利用可能

- ・ 食品営業許可の関係から、調理して供することは今後の検討課題
- ・ 併設のゆうなぎ白子、ならびに当社施設のゆうなぎ九十九里の入居者ならびに家族と職員については給食が可能（当社関係者）
- ・ 外来への食事サービスについては、事前に予約（概ね当日10時まで）のあったものについて、弁当類の注文にて対応
- ・ 催しの場合には費用実費あるいは会費として徴収し、当社関係者の別なく提供可能

和室 座卓（冬季はこたつ）、TV、バーカウンター、15名程度が利用可能

- ・ 食堂の利用に準じる

その他

- ・ 男女別の入浴施設とサウナがあるが、所轄保健所との協議未了につき、現時点においては開放未定



利用対象：特に制限を設けない。
ただし、認知症にあって、常時見守りを要する人の場合には、介添えを求める場合がある。

利用料：ドリンク類の費用実費負担を求める。利用料等については検討中。
人員：当社事務職員のほか、当社のケアワーカー、専門職、ボランティア



所在地：長生郡白子町幸治3079番地3
営業時間：9時から17時00分の予定
休業日：不定休（週に2日程度の休業を予定）

認知症カフェ「ゆうなぎ白子併設休憩所（寄合所）」の活用について

1. 「ゆうなぎ九十九里」の外出先としての「ゆうなぎ白子併設休憩所」
認知症の方が誰かと会話をすることは、情操面で有意であること。
ましてや、九十九里から白子を訪ね、また、白子から九十九里を訪ねることによって、
外出をとまなうことから、より一層の効果が期待できます。
2. 地域に開かれたサロンのような位置付けと考えられた理念に基づく、当ホーム入居者、白子の入居者、家族との交流の場
1階のホール、食堂、和室を利用して、共用のリビングダイニングとし、そこで、白子町を中心とした入居者、その家族を集め、
当ホームの入居者と合流し、ランチを中心とした食事の提供（弁当類を外注）を考えています。
3. 地域住民との交流

- ① ランチを中心とした食事を提供（弁当類を外注）
- ② BBQ、納涼会、芋煮会、餅つき
- ③ 書架を設けて、私設の図書室として地域に開放
- ④ ドリンクマシーン、ドリンクサーバー、給茶機を設置
- ⑤ 社会福祉士事務所の標榜と設置→相談の随時受付
- ⑥ 関連業種の広告宣伝活動をセット（※当社取引先）



上記①②については、それぞれ費用実費相当額の支払いを求めます。
これらを実施することによって、積極的な家族の訪問を促し、
入居者家族が抱える深刻な家庭事情の把握が容易になります。
そして、これらを地域住民との交流の場にいたします。



- ※当社取引先ならびに参加要請を検討する先
- 千葉トヨタ自動車・・・福祉車両
 - トヨタレンタリース新千葉・・・同上リース、レンタル
 - パラメディカル等・・・介護用品
 - Benry・・・便利屋事業
 - セブンイレブン・・・食事宅配、日配宅配
 - 千葉銀行、房総信用組合・・・年金、遺言信託、贈与信託
 - おおあみ在宅診療所・・・訪問診療、訪問看護
 - 在宅医療サポートれんげ草・・・訪問看護
 - 片貝デンタル・・・訪問歯科診療
 - 当社不動産事業部門・・・遊休資産の有効活用、現金化